

毎週火・金曜日発行(当日が休日に当たるときは、休日の翌日)

# 福 島 県 報

## 目 次

### 告 示

○保安林等の皆伐面積の残存許容限度を公表する件

## 告 示

### 福島県告示第四百二十号

森林法施行令(昭和二十六年政令第二百七十六号)第四条の二第三項の規定により、平成二十三年度において許可すべき同一の単位とされる保安林等の皆伐面積の残存許容限度を次のとおり公表する。  
平成二十三年九月一日

平成二十三年九月一日

福島県知事 佐藤 雄 平

福島県知事 佐藤 雄 平

平成二十三年度皆伐面積の残存許容限度(単位 ヘクタール) 残存許容限度

同一の単位とされる保安林等の名称

- 宇多川水源かん養保安林 八四・九八
- 宇多川土砂流出防備保安林 三九・九〇
- 宇多川干害防備保安林 〇・四六
- 新田川水源かん養保安林 二七五・八二
- 新田川土砂流出防備保安林 一〇八・一八
- 新田川干害防備保安林 五・〇〇
- 請戸川水源かん養保安林 二七三・〇〇
- 請戸川土砂流出防備保安林 一二四・九四
- 請戸川土砂崩壊防備保安林 〇・〇四
- 請戸川干害防備保安林 四・二三
- 木戸川水源かん養保安林 四五〇・五〇

- 木戸川土砂流出防備保安林 九六・三二
- 木戸川防風保安林 一・七六
- 夏井川下流水源かん養保安林 五四三・六〇
- 夏井川下流土砂流出防備保安林 一二九・七三
- 夏井川下流干害防備保安林 八・四八
- 鮫川下流水源かん養保安林 三七〇・五一
- 鮫川下流土砂流出防備保安林 二九・五〇
- 福島北東地区水源かん養保安林 四〇一・二〇
- 福島北東地区土砂流出防備保安林 一四五・九九
- 福島北東地区干害防備保安林 〇・九二
- 福島南西地区水源かん養保安林 一八四・八六
- 福島南西地区土砂流出防備保安林 三六・一九
- 郡山地区水源かん養保安林 六一七・六六
- 郡山地区土砂流出防備保安林 二六・四一
- 郡山地区干害防備保安林 六・一六
- 郡山地区水害防備保安林 〇・一一
- 夏井川上流水源かん養保安林 五二・二一
- 夏井川上流土砂流出防備保安林 七・七九
- 夏井川上流干害防備保安林 二・九三
- 阿武隈川上流水源かん養保安林 三六五・二〇
- 阿武隈川上流土砂流出防備保安林 三五・九四
- 石川地区水源かん養保安林 〇・七二
- 石川地区土砂流出防備保安林 一・二四
- 石川地区干害防備保安林 一・五三
- 鮫川上流水源かん養保安林 一〇・〇二
- 鮫川上流土砂流出防備保安林 一五・七四
- 鮫川上流干害防備保安林 三・二一
- 久慈川水源かん養保安林 一五六・一〇
- 久慈川土砂流出防備保安林 九七・五八
- 久慈川干害防備保安林 〇・四四
- 猪苗代地区水源かん養保安林 三四四・四〇
- 猪苗代地区土砂流出防備保安林 八三・二三
- 松原地区水源かん養保安林 二六二・八〇
- 松原地区土砂流出防備保安林 〇・五四
- 濁川水源かん養保安林 五三三・四五
- 濁川土砂流出防備保安林 四三・五九
- 濁川干害防備保安林 〇・六二
- 阿賀川下流水源かん養保安林 二四一・〇八
- 阿賀川下流土砂流出防備保安林 九七・一四

阿賀川下流干害防備保安林	五・九〇
阿賀川中流水源かん養保安林	六九〇・一八
阿賀川中流土砂流出防備保安林	一一五・六四
阿賀川中流防風保安林	〇・〇四
阿賀川中流干害防備保安林	一・一六
只見川下流水源かん養保安林	七九九・五九
只見川下流土砂流出防備保安林	一三〇・七一
只見川下流干害防備保安林	三・一八
阿賀川上流水源かん養保安林	一、〇九〇・七六
阿賀川上流土砂流出防備保安林	五〇七・二四
只見川上流水源かん養保安林	一、七三六・五七
只見川上流土砂流出防備保安林	二五二・八〇
只見川上流干害防備保安林	五・七四
浜通り地区保健保安林	二九・四二
中通り地区保健保安林	一八・九一
会津地区保健保安林	九八・四六

(森林保全課)